

平成17年度（平成18年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	13,879	保険契約準備金	297,965
現金	5	支払備金	3,199
預貯金	13,874	責任準備金	294,737
買入金銭債権	2,914	契約者配当準備金	29
金銭の信託	3,304	代理店借	896
有価証券	276,658	再保険借	67
国債	12,383	その他の負債	1,389
地方債	10,176	未払法人税等	13
社債	43,258	未払金	27
株式	3,632	未払費用	1,047
外国証券	49,239	預り金	61
その他の証券	157,968	金融派生商品	16
貸付金	7,719	仮受金	223
保険約款貸付	7,719	退職給付引当金	644
不動産及び動産	422	価格変動準備金	188
建物	318	繰延税金負債	294
動産	104		
代理店貸	11	負債の部合計	301,447
再保険貸	113	(資本の部)	
その他の資産	3,279	資本金	20,285
未収金	1,637	資本剰余金	15,285
前払費用	95	資本準備金	15,285
未収収益	483	利益剰余金	△29,237
預託金	615	当期末処理損失	29,237
先物取引差入証拠金	159	(当期純利益)	(9)
仮払金	5	株式等評価差額金	519
その他の資産	283		
貸倒引当金	△4	資本の部合計	6,852
資産の部合計	308,300	負債及び資本の部合計	308,300

[注記]

1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的の有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。また、「企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日)」を当期より適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益が105百万円増加しております。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 不動産及び動産の減価償却の方法は、定率法により行っております。

なお、不動産及び動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

保険約款貸付について、保険契約が失効している債務者に対する債権については、債権額から解約返戻金による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、保険契約が有効な債務者に対する債権については債権額から解約返戻金による回収可能見込額を控除し、その残額のうち過去の一定期間における貸付金の返済実績率により必要と認める額を計上しております。

その他の債権については個別の債権の回収の可能性または価値の毀損の危険性の度合いを考慮し必要と認める額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、役員等の退職金に充てるため、内規に基づく期末要支給額100%相当額を退職給付引当金に含めて計上しております。この引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づくものであります。

7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)に従い、その他有価証券に該当する外貨建のその他の証券及び金銭の信託に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成14年9月17日日本公認会計士協会)第158項の判定基準に照らし高い有効性があるとみなされるため省略しております。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
- (1) 保険業法第 118 条の規定による特別勘定に属する保険料積立金は、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号により、平準純保険料式に基づいて計算された収支残高を計上しております。
 - (2) 一般勘定の保険料積立金のうち、特別勘定を設けた保険契約であって保険金等の額を最低保証している保険契約（平成 17 年 4 月 1 日以降に締結したものに限る。）に係るものは、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）で計算しております。
 - (3) 上記以外の保険料積立金は、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式又は平準純保険料式により計算しております。
なお、上記の方法により計算された金額の他に標準責任準備金積立てに向け 40 百万円の積増しを実施しております。
11. その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
12. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、0 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
貸付金のうち、破綻先債権および貸付条件緩和債権はありません。
延滞債権額は 0 百万円であります。これは保険約款貸付において失効契約の貸付残高が解約返戻金を上回った金額であり、該当する貸付残高および担保とされる解約返戻金はそれぞれ 388 百万円および 388 百万円であります。
3 ヶ月以上延滞債権額は 0 百万円であります。これは保険約款貸付において有効契約の貸付残高が解約返戻金を上回った金額であり、該当する貸付残高および担保とされる解約返戻金はそれぞれ 226 百万円および 226 百万円であります。
13. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりです。
「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、負債のネットキャッシュフローの金利感応度と、それに対応する責任準備金対応債券の金利感応度をコントロールすることにより、金利変動リスクを管理しております。また、リスク管理委員会の下部組織である資産運用・ALMリスク管理部会において、その内容を定期的に検証するとともに、運用方針等を設定しております。
一般勘定の保険契約について以下の小区分を設定しております。
- ・ 一時払保険契約群
 - ・ 一時払以外の保険契約の中で残存年数が 20 年以下の契約群
 - ・ 一時払以外の保険契約の中で残存年数が 20 年超の契約群
14. 不動産及び動産の減価償却累計額は、428 百万円であります。
15. 特別勘定の資産の額は、184,549 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
16. 保険業法施行規則第 17 条の 3 第 1 項第 3 号に規定する純資産額は 459 百万円であります。
17. 貸借対照表に計上した動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。

18. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	59 百万円
当年度契約者配当金支払額	56 百万円
契約者配当準備金繰入額	26 百万円
当年度末現在高	29 百万円

19. 担保に供されている資産は、298 百万円であります。

20. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第 140 条第 5 項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 30 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

21. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額 531 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

22. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△624 百万円
ロ 未積立退職給付債務	△624 百万円
ハ 貸借対照表計上純額	△624 百万円

なお、上記の他に役員等にかかる引当金 20 百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.5%
ハ 会計基準変更時差異の処理年数	1 年 (変更年度に一括償却しております。)
ニ 数理計算上の差異の処理年数	1 年 (当期において全額を費用処理しております。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	1 年

23. 繰延税金資産の総額は、2,760 百万円、繰延税金負債の総額は、294 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,760 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 2,011 百万円、退職給付引当金 226 百万円、既発生未報告支払備金 192 百万円であります。

24. 責任準備金対応債券の帳簿価額は 33,674 百万円であり、その時価は 33,588 百万円であります。

25. 資本の欠損は、29,237 百万円であります。

26. 当年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日）を適用しております。なお、これによる当年度の損益に与える影響はありません。

平成17年度 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常損益の部	経常収益	126,057
	保険料等収入	89,308
	保険料収入	89,147
	再保険収入	160
	資産運用収益	36,573
	利息及び配当金等収入	2,108
	預貯金利息	0
	有価証券利息・配当金	1,755
	貸付金利息	335
	その他利息配当金	17
	金銭の信託運用益	158
	有価証券売却益	1,373
	為替差益	48
	特別勘定資産運用益	32,883
	その他経常収益	175
	年金特約取扱受入金	146
	保険金据置受入金	1
	その他の経常収益	27
	経常費用	125,972
	保険金等支払金	23,648
	保険金	6,021
年金	35	
給付金	1,072	
解約返戻金	16,223	
その他返戻金	83	
再保険料	211	
責任準備金等繰入額	86,207	
支払準備金繰入額	898	
責任準備金繰入額	85,309	
資産運用費用	654	
支払利息	1	
有価証券売却損	282	
金融派生商品費用	358	
貸倒引当金繰入額	1	
その他運用費用	10	
事業費用	14,273	
その他の経常費用	1,188	
保険金据置支払金	8	
税金	856	
減価償却費	292	
退職給付引当金繰入額	25	
その他の経常費用	5	
経常利益	84	
の特別損益部	特別利益	-
	特別損失	35
	不動産等処分損	1
価格変動準備金繰入額	34	
契約者配当準備金繰入額	26	
引当期純利益	22	
法人税及び住民税	13	
当期純利益	9	
前期繰越損失	29,246	
当期未処理損失	29,237	

[注記]

1. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 236 百万円、株式等 1,137 百万円であります。
2. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 118 百万円、株式等 141 百万円、外国証券 21 百万円であります。
3. 金銭の信託運用益に含まれる評価損益はありません。
4. 金融派生商品費用には、評価損 59 百万円が含まれております。
5. 1 株当たり当期純利益は、24 円 09 銭であります。
6. 退職給付費用の総額は、89 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

イ 勤務費用	84 百万円
ロ 利息費用	8 百万円
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	△4 百万円
ニ 臨時に支払った割増退職金	0 百万円